

環境審議会（令和2年度第3回）顛末

日時 令和3年1月19日（火）13時30分～14時30分

場所 富良野文化会館2階 第1会議室

出席者 委員：有澤浩、家次敬介、泉正子、市村英規、鎌田勲、鎌田慶司、佐藤里津江、芝野伸策、高橋穰二、浜谷政之、山崎省三（11名）

（欠席委員）：石川芳、大矢根史典、加藤寿宏、鎌田直人、関澤博行（5名）

事務局：市民生活部長 山下俊明、環境課長 高橋秀文、環境係長 西尾善行

1. 開会（進行：高橋課長）

2. 挨拶

3. 議事（議長：高橋会長）

（1）「環境基本計画」について

※事務局（西尾係長）より、

- ・資料1「富良野市_第2回環境審議会_議事録」
- ・資料2-1「富良野市環境基本計画素案」
- ・資料2-2「施策目標とSDGsの関連付け」

について説明

委員からの質問・意見

家次委員

浄化槽処理促進区域という言葉に変更したということだが、内容は何が変わったのか。

事務局

今までの計画には浄化槽は含まれておらず、第3次環境基本計画から、下水道だけでなく浄化槽を含めた水環境の維持ということで新たに加えた文言で、前回は浄化槽整備促進地区指定という文言だったが、担当課からの要請で浄化槽処理促進区域に修正している。本文の内容としては、単純に文言を変えただけとなっている。

家次委員

市内全域が対象ということでよいか。

事務局

その通りである。今までは下水道のみで富良野市街と山部地区のみだったが、第3次環境基本計画からは浄化槽も含めた形となるため、富良野市全域での取組となる。

高橋会長

34ページの「1.自然共生社会のまち」の(4)、「農業活動における野生鳥獣被害面積」と「農業活動における野生鳥獣被害額」の目標値が令和3年度となっている。第3次環境基本計画の計画期間は令和12年度までだが、目標は令和3年度まででよいのか。

事務局

この目標値は現行の富良野市鳥獣被害防止計画に沿ったもので、この計画の目標値が令和3年度のため、本計画でもそれに合わせている。

高橋会長

令和3年度以降の目標はどうするのか。富良野市鳥獣被害防止計画の目標が見直しになったときに、環境基本計画の目標も訂正するということが。

事務局

その通りである。令和3年度以降の目標は担当課で作成中のため、作成できた時点で、審議会での見直し報告を経て目標値を変更する。その時は、環境基本計画よりも長いスパンでの目標値になると思われる。

高橋会長

第2次環境基本計画では目標の修正は行っていたか。

事務局

野生鳥獣被害でなく、二酸化炭素削減の部分で修正を行っている。今回も同様に、変更があれば皆様にお示しし、修正をかけたいと思う。

(2)「地球温暖化対策実行計画」について

※事務局（西尾係長）より、

- ・資料1「富良野市_第2回環境審議会_議事録」
- ・資料3-1「地球温暖化対策実行計画」
- ・資料3-2「地球温暖化対策実行計画の緩和策案」
- ・資料3-3「気候変動による影響予測と適応案」

について説明

委員からの質問・意見

家次委員

資料3-2について、第2次地球温暖化対策実行計画と比べると、世界の流れが脱炭素に向けて進んでおり、それに伴い市の目標も大きなものとなっているが、具体的にどう削減するかというところが消極的になっていると感じる。色々な技術を導入して二酸化炭素削減に向かって行かなければならないところであるのに、具体案が見えないような変更がされているように思うのだが、なぜか。

事務局

具体的部分がないのはご指摘通りだが、やらない方向で考えているわけではない。今まで取り組んできた小水力や廃棄物エネルギーの活用は進めていきたいと思っている。また、水素も含めて色々な技術が出てくると考えられるので、今回は未知の部分も含めてこういった表現としているが、これからも積極的に二酸化炭素削減について進めたいと考えているので、ご理解いただきたいと思う。

家次委員

現状の計画では、どうやって二酸化炭素を削減していくかが分からない。市として、どういうことを進めて削減していくかの記載が必要だと思うのだが、いかがか。

事務局

例えば、今取り組んでいる廃棄物の固形燃料については、利用が進めば石油の削減に直結するが、二酸化炭素の削減量で見ると大きな値にはならない。ただ、そういったところを細かく書いていくと、二酸化炭素の削減にどう結びつくか分かりづらいところもある。特に二酸化炭素の削減については、富良

野市の取組以外に国全体の取組もあるので、細かく書いていくと目標に達しないといったこともあるのではないかと考えている。

家次委員

まさに、具体的なことを書くとそれをやっていないのではないかとと言われてしまうがために、具体的なところを削除したという風を感じる。

事務局

これをやるとこういう削減量になる、というのではなく、現状の取組も含めて記載した方がいいということでしょうか。

家次委員

その方がよい。これから具体的にどう減らすかを考えていきましょう、という方が計画としてよいのではないかと。項目を並べるのは簡単だが、それを進めて行かなければ温暖化防止はできないため、もう少し踏み込んで、市民の道しるべになるようなものを入れていただきたい。

事務局

この部分については、御指摘を踏まえて、事務局内で練り直したいと思う。

高橋会長

今の部分について、例えば防止計画などであれば、大まかな枠組みがあってそれを進めて行くというところではよいと思うが、本計画は実行計画であるため、実際どういったことをやるかという具体例が出てくるべきではないか。以前の審議会でも具体例に乏しいというところは話しており、検討や推進から始まるということでその時は納得したが、基本計画の後にくる実施計画については、具体的方策がなければ市民も動くに動けないのではないかと。そのため、実行計画ということで、実際行動に移せる具体的な策を考えていければと思う。これについては、家次委員の意見であったが、審議会の意見ということで計画策定に向けて調整をお願いしたい。

私からも一つ、10ページの「③家庭部門」の「世帯数から推計を行った結果」という部分について気になっていた。人口減少の見通しがある中、人口が減れば世帯数も減ると思っており、なぜ排出量が大きく変わらないのか疑問であったが、提出された添付資料から、人口は減少するが世帯数はそうそう変わらないというところが見え、納得した。添付資料に感謝する。

事務局

2点報告がある。まず、環境基本計画の方で家次委員より御指摘あった、浄化槽整備促進地区指定から浄化槽処理促進区域に文言が変更された点についてだが、現在進んでいる法改正に合わせて文言の修正のみを行っており、内容の変更はない形となっている。

もう1点、具体的な施策についてだが、環境課でも色々と考えてはいるが、皆様からのちょっとした意見からでも取組むきっかけや事業化につながるのだから、審議会などに限らず、今後も意見をいただければと思う。

有澤委員

環境基本計画の進捗状況は、審議会でも年1回開かれ、一般公開されるということでしょうか。

事務局

その通りである。

有澤委員

環境白書の発行計画はどうなっているか。単年ごとに行うのか。

事務局

毎年発行を行っている。環境白書が出来た段階で委員に御説明し、その後ホームページ等での公開となる。

有澤委員

それならばよい。他でも御意見があったように、温暖化計画は抽象的で納得しづらいが、進捗状況の報告と環境白書の報告があり、進捗を確認できる状況であれば、私は了解する。

鎌田（慶司）委員

先ほど、耕作放棄地の記載を削除すると話があったが、文言を変えて入れることはできないか。ただ荒廃するところを置いておかず、人工林に変えるなどを検討できないか。また、耕作放棄地はないという言葉はいただいているが、それはどういうことなのか。

事務局

農林課に確認したところ、耕作放棄地は現在ないと回答をもらっている。

高橋会長

それであれば、今後耕作放棄地が出た場合は、山際の場合は林地になる可能性もあるが、耕作地としていくことになると思われる。

鎌田（慶司）委員

本当はないのか。作っていないところもあると思うのだが。

高橋会長

放棄地と休耕地の違いと思われる。

鎌田（慶司）委員

休耕地についても、使われずに荒れていくのであれば、木を植えることで二酸化炭素削減にも貢献できるので、そういった方向で休耕地を救えばよいと思う。

事務局

休耕地に木を植えるという話になると、土地の持ち主もいるため、富良野市の判断だけではなく、色々な制約がかかってしまう。

鎌田（慶司）委員

大変であることは分かるのだが、どこかで進めていかないとそのままになってしまうため、荒れたまま置いておくのではなく、少しでも何かできればと思う。

高橋会長

今の点は、改めて農林課に確認いただきたい。

事務局

農林課には、委員からこういった話があったことを伝えたい。また、いま富良野市のホームページで総合計画のパブリックコメント中となっており、こちらには「森林の適正な管理と保全」ということが重要施策に載せられている。市有林や民有林について触れているものだが、市政としての記載なので、記時間があれば見ていただき、御意見をいただければと思う。

高橋会長

計画には分かりにくい言葉が多くなっているため、丁寧な用語集をつけていただきたい。

4. その他

5. 閉会